

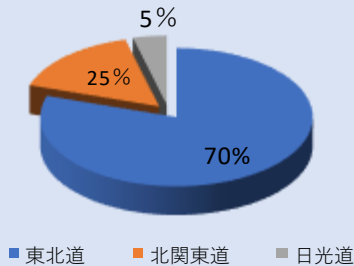
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
東北自動車道	6:00～20:00	佐野藤岡IC～福島県境 群馬県境～佐野藤岡IC	法定 指定(120キロ)
北関東自動車道	6:00～20:00	群馬県境～茨城県境	法定
日光・宇都宮道路	6:00～20:00	日光IC～宇都宮IC	指定(80キロ)

管内における交通事故実態

事故発生率(令和5年下半期)



- ▼ 交通事故の80%が東北自動車道で発生している。
- ▼ 北関東道は、全体的に路肩幅員が狭く、車線を逸脱し衝突すると重大事故につながる危険性が高い。
- ▼ 多発時間～人身事故の76%が7時～19時の間に発生している。
- ▼ 人身事故の約80%が追突等の車両相互で、約12%が車両単独である。
- ▼ 原因～前方不注視・動静不注視・安全不確認等が約76%である。

～令和5年下半期～

- 死亡事故の発生は無いが、重傷事故は5件（重傷者8名）発生している。
- 重傷事故5件の内訳は、東北道3件（栃木市1件4名、宇都宮市1件1名）、北関東道2件（足利市1件1名、下野市1件1名）である。
- 重傷事故は、昼間（4件）に発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 追突事故、妨害運転の原因となる、車間距離不保持違反の取締りを強化する。
- 被害を軽減させるため、シートベルト装着義務違反の取締りを強化する。
- 前方不注視及び安全不確認の原因となる、携帯電話使用等違反の取締りを強化する。
- 重大事故の原因となる、過積載取締りを強化する。
- 事故を誘発するおそれのある、悪質・危険な違反の取締りを強化する。